

南和広域医療組合議会 平成28年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○開会宣言	5
○管理者挨拶	5
○病院建設運営委員会委員長報告	6
○議第1号から議第22号及び同認第1号の質疑、討論、採決	9
○監査委員就任挨拶	15
○閉会中の継続審議について	16
○閉会宣言	16
○管理者挨拶	17
○署名議員	19

南和広域医療組合議会 平成28年第1回定例会会議録

平成28年3月2日（水）午後1時45分開会

午後2時25分閉会

出席議員（12名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	山本隆敏	5番	吉井辰弥
6番	脇坂博	7番	銭谷春樹
8番	別所誠司	9番	中南太一
10番	中谷宏	11番	金山進英
12番	春増薫	13番	清須智成

欠席議員（1名）

4番 藤山量雄

傍聴者（12名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

管 理 者	荒井正吾	副 管 理 者	太田好紀
副 管 理 者	北岡篤	副 管 理 者	岡下守正
副 管 理 者	杵本龍昭	副 管 理 者	車谷重高
副 管 理 者	角谷喜一郎	副 管 理 者	更谷慈禧
副 管 理 者	南正文	副 管 理 者	福西力
副 管 理 者	栗山忠昭	副 管 理 者	水本実
副 管 理 者	杉山孝	副 管 理 者	松本昌美

事務局次長 岡 眞 啓 事務局次長 辻 本 眞 宏
総務グループリーダー 浦 西 正 純 施設グループリーダー 笠 置 和 章
企画グループリーダー 藤 本 和 彦 調達グループリーダー 鷹 堅 覚
看護グループリーダー 堀 口 陽 子

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 福 井 祥 文 書 記 杵 田 嘉 史
書 記 吉 田 大 輔

議事日程

- | | | |
|--------|--------|--|
| 日程第 1 | | 3月1日病院建設運営委員会に付託した議案の審議結果等について委員長報告 |
| 日程第 2 | 議第 1号 | 平成27年度南和広域医療組合病院事業会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 3 | 議第 2号 | 平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について |
| 日程第 4 | 議第 3号 | 南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議第 4号 | 南和広域医療組合を南和広域医療企業団とすることに伴う条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議第 5号 | 南和広域医療企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議第 6号 | 南和広域医療企業団職員の定年等に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議第 7号 | 南和広域医療企業団職員の再任用に関する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議第 8号 | 南和広域医療企業団職員のサービスの宣誓に関する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議第 9号 | 南和広域医療企業団職員の育児休業等に関する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議第 10号 | 南和広域医療企業団職員の修学部分休業に関する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議第 11号 | 南和広域医療企業団職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議第 12号 | 南和広域医療企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議第 13号 | 南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議第 14号 | 南和広域医療企業団議会の議員その他非常勤の職員の公 |

務災害補償等に関する条例の制定について

- 日程第 1 6 議第 1 5 号 南和広域医療企業団職員の給与の種類及び基準に関する
条例の制定について
- 日程第 1 7 議第 1 6 号 南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の制定
について
- 日程第 1 8 議第 1 7 号 南和広域医療企業団企業長及び副企業長の退職手当に関
する条例の制定について
- 日程第 1 9 議第 1 8 号 南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の制定につい
て
- 日程第 2 0 議第 1 9 号 南和広域医療企業団行政不服審査法施行条例の制定につ
いて
- 日程第 2 1 議第 2 0 号 南和広域医療組合事務局設置条例等の廃止について
- 日程第 2 2 議第 2 1 号 南和広域医療組合五條病院改修工事にかかる請負契約の
締結について
- 日程第 2 3 議第 2 2 号 吉野病院の土地・建物の取得について
- 日程第 2 4 同第 1 号 南和広域医療組合監査委員の選任につき同意を求めるこ
とについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣言

○秋本議長 これより本日の会議を開きます。

会議の開催に当たり、荒井管理者から発言を求められておりますので、許可をいたします。

荒井管理者。

◎管理者挨拶

○荒井管理者 重要な会議の冒頭、時間をいただきまして恐縮でございます。

昨日、岡下副管理者から組織のことについて申し上げていただきました。本組合は、最後の組合議会でございますが、4月から企業団という組織に移ります。そのこともあり、専任の企業長という執行のトップを人選する必要があるがございますが、その人選につきましてでございますが、先日開催いたしました運営会議で、現在、県の部長級、こども・女性局長をしております上山幸寛氏が就任いたしました。今日この場に来ておりますので、議員の皆様にご紹介をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○上山企業長 失礼いたします。このたび、南和広域医療企業団の企業長の選任をいただきました上山でございます。大変微力ではございますが、南和の医療は南和で守る、この基本理念を心に刻みまして、皆様方の御指導のもと、微力ながら使命を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうか御指導のほど、よろしくお願いいたします。（拍手）

○荒井管理者 ありがとうございます。

もう一言だけ。上山君は県が自信を持って送れる人材でございます。ぜひ、議員の皆様、よく御指導を賜りまして、この南和広域医療企業団が立派に運営できるようにお願い申し上げます。ありがとうございます。

○秋本議長 上山幸寛氏が企業長に選任されましたことにつきまして、心からお祝いを申し上げますとともに、南和広域医療企業団の進展に御努力されるよう期待しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員総数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言いたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎病院建設運営委員会委員長報告

○秋本議長 まず、昨日、病院建設運営委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果等について、清須副委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 13番、清須智成議員。

○13番清須議員 失礼ですけど、座って報告させていただきます。

それでは報告させていただきます。昨日3月1日、第1回定例会における会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案等について、12名の委員出席のもと、理事者からの説明及び報告を求め、審議を行いました。

審議に際しましては、議会機能の一つである審査・監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として2名の副管理者はじめ特別参与、事務局職員出席のもと、鋭意審議を行ったところであります。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会での審議では、議案及び報告事項について理事者側から別に要点をまとめた説明資料が配付され、当該資料に基づき説明が行われました。

なお、当委員会においては、説明の都合上、議案に関する2件について理事者から説明がありました。

「1. 開院までのスケジュールについて」におきましては、4月1日からの企業団による病院運営開始に向けて、主要な行事、病院運営や患者移送に係るリハーサル、患者の引き継ぎに係る診療情報や事前の診察券発行、診療予約業務、医療機器整備状況について、今までの取り組みと今後の予定の説明がありました。

次に、「2. 企業団への移行について」におきましては、規約の改正について2月1日付で総務大臣の許可があったこと、企業長及び2名の副企業長については、先日の運営会議で選任されたことの説明がありました。

企業長に選任された上山幸寛氏におかれましては、企業団の最高責任者としてその経営手腕を発揮されますことを祈念申し上げます。また、管理担当副企業長に選任された杉山孝氏、医療担当副企業長に選任された松本昌美氏におかれましては、引き続き

き御活躍されますことを期待しております。

次に、付託議案の審議の経過と結果について御報告申し上げます。

議第1号、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計補正予算（第2号）についてにおきましては、本年度の補正予算案件であり、病院事業債特別分の採択により、企業債借入限度額を増額するための補正予算措置であります。

議第1号につきましては、当委員会において原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

議第2号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計予算についてにおきましては、平成28年度病院事業会計の当初予算であり、収益的収入は81億5,100万円余り、収益的支出は87億4,600万円余りとなっておりますが、減価償却費等非現金支出を除いた実質収支差は2億4,200万円余りの赤字であります。これについては、1年遅れで交付される地方交付税相当額として県からの貸付金5億500万円余りで対応するので、収益的収支は2億6,000万円余りの黒字を想定しているとの説明がありました。

議第2号につきまして、当委員会において原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

議第3号、南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてにおきましては、副管理者の12月の期末手当支給率を県の関係条例の改正に合わせ所要の改正を行うものであり、当委員会において原案どおり可決いたしました。

議第4号、南和広域医療組合を南和広域医療企業団とすることに伴う条例の整理に関する条例の制定についてにおきましては、企業団への移行に伴う字句の改正のほか、職員の定数を460人以内に改めるもの、その他条例の整理に関するものであり、当委員会において原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

次に、議第5号から議第14号までの人事関係条例に係る10議案については一括議題とし、審議を行いました。

議第5号、南和広域医療企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてから、議第14号、南和広域医療企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の制定についてまでの10議案におきましては、それぞれ当委員会において原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

次に、議第15号から議第17号までの給与関係条例に係る3議案についても一括議題とし、審議を行い、それぞれ当委員会において原案どおり可決することに決したこと

を報告いたします。

次に、議第18号、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の制定についてにおきましては、室料や初診時選定療養費、文書料等を規定するものであり、当委員会において原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

次に、議第19号、南和広域医療企業団行政不服審査法施行条例の制定について、及び議第20号、南和広域医療組合事務局設置条例等の廃止についてにおきましては一括議題として審議し、当委員会においてそれぞれ原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

次に、議第21号、南和広域医療組合五條病院改修工事にかかる請負契約の締結についてにおきましては、契約の相手方は村本・田原特定建設工事共同企業体、工事期間は議会承認日から平成29年2月28日まで、契約金額は税込み19億3,690万4,400円とするものであります。

議第21号について、当委員会において原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

次に、議第22号、吉野病院の土地・建物の取得についてにおきましては、吉野病院の土地建物の財産取得に係る議決を求めるものであり、総額10億7,208万円で本年4月1日付で吉野町から取得する予定であることの説明があり、当委員会において原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

次に、同第1号、南和広域医療組合監査委員の選任につき同意を求めることについてにおきましては、任期満了に伴う識見の監査委員の再任につき議会の同意を求めるものであり、橋本重夫氏を再任することについて当委員会は同意することに決したことを報告します。

以上が、本会議より当委員会に付託された議案の審議の経過及び結果であります。

続きまして、理事者からの報告事項として、1. 竣工式典、内覧会の概要について、2. 医療健康ジャーナル（はぴねすだより）の発行についての2件について理事者側からの説明を受け、意見交換及び審議を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることについて

可決したことを報告申し上げ、本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

◎議第1号の質疑、討論、採決

○秋本議長 ありがとうございます。ただいま清須副委員長から、付託をいたしました23議案について、詳細にわたり御報告がありました。

まず、議第1号を議題といたします。

議第1号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第2号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続いて、議第2号を議題といたします。

議第2号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第2号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第3号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続いて、議第3号を議題といたします。

議第3号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第3号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第4号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続いて、議第4号を議題といたします。

議第4号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第4号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第5号から議第14号の質疑、討論、採決

○秋本議長 この際、お諮りします。

議第5号、南和広域医療企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてから、議第14号、南和広域医療企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の制定についての条例制定10議案を一括議題としたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、質疑及び討論を省略し、簡易採決としたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

議第5号から議第14号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

よって、議第5号から議第14号については、病院建設運営委員会委員長報告どおりに決しました。

◎議第15号から議第17号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続いて、お諮りいたします。

議第15号、南和広域医療企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定についてから、議第17号、南和広域医療企業団企業長及び副企業長の退職手当に関する条例の制定についてまでの条例制定3議案を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、質疑及び討論を省略し、簡易採決としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決します。

お諮りいたします。

議第15号から議第17号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

よって、議第15号から議第17号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第18号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続いて、議第18号を議題といたします。

議第18号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第18号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第19号及び議第20号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続いて、お諮りいたします。

議第19号、南和広域医療企業団行政不服審査法施行条例の制定について及び議第20号、南和広域医療組合事務局設置条例等の廃止についての条例関係2議案を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、質疑及び討論を省略し、簡易採決としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

議第19号及び議第20号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、議第19号及び議第20号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第21号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続きまして、議第21号を議題といたします。

議第21号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第21号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

本案については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎議第22号の質疑、討論、採決

○秋本議長 続きまして、議第22号を議題といたします。

議第22号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。

議第22号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

本案について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、本案については病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎同第1号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次に、同第1号を議題といたします。

同第1号については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、これより採決に入ります。

同第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決します。

お諮りします。

同第1号について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、同第1号は同意することに決しました。

◎監査委員就任挨拶

○秋本議長 ただいま選任同意をいただきました橋本監査委員から御挨拶をいただきます。

○橋本監査委員 失礼します。一言御挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員としての選任の同意をいただきました橋本でございます。引き続き監査委員という重責を担うことになったわけですが、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

さて、南和の医療は南和で守るという一つの基本理念のもと、施設の建設などに組み込まれてきました。この4月からいよいよ施設の運用が始まるわけですが、この医療センターが、地域住民が安心して暮らせる拠点であっていただきたい、さらには地域住民が安心して暮らせる拠点であり続けていただきたい、そのような思

いを強くしているものでございます。微力ではございますが、今後さらに研さんを積みまして監査委員としての職責を果たしてまいりたいと、このように考えておりますので、皆さん方の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。（拍手）

○秋本議長 ありがとうございます。大変力強い御挨拶、本当に心強く感じました。

橋本監査委員におかれましては、企業団への移行後も、引き続き、的確なる審査及び指導を賜りますよう、よろしく願いいたします。本日は、本当に御苦労さまでございました。

◎閉会中の継続審議について

○秋本議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

病院建設運営委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申し出があります、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○秋本議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

◎閉会宣言

○秋本議長 以上をもって、今期定例会に付議されました議案は全て議了しました。

お諮りいたします。

これで、今期定例会を閉会したいと思います、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○秋本議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもって、南和広域医療組合議会平成28年第1回定例会を閉会いたします。

平成28年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨日開会いたしました本定例会におきましては、平成27年度病院事業会計の補正予算、平成28年度病院事業会計当初予算、条例改正案件、五條病院の改修工事の請負契約及び吉野病院の土地建物取得について、さらに監査委員の選任同意について、全て原案どおり可決いたしました。

以上のとおり上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、誠に御同慶にたえません。これもひとえに議員各位の御協力のたまもの心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会におきまして理事者側から御報告がありました。本年4月から本組合は「南和広域医療企業団」となり、専任の企業長が置かれることとなります。先ほど管理者から新しい企業長の御紹介がありましたが、いよいよ4月から病院の運営が始まりますので、ぜひ、地域の住民の皆さんが安心して使っていただける、地域の救急を断らない「まごころのこもった病院」となりますよう、企業長以下職員の皆様によりしくお願いしておきます。

私達も新しい病院をしっかりと応援していきたいと思っております。理事者各位におかれましても、審議の過程での議員各位からの意見や要望につきましても十分尊重され、今後の事業の執行に反映されることを望みます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、時節柄どうぞ健康には十分御留意をいただき、南和地域発展のため一層の御活躍を賜りますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。御苦労さまでございました。

◎管理者挨拶

○福井議会事務局長 それでは、荒井管理者より御挨拶をお願いいたします。

○荒井管理者 平成28年第1回定例会が閉会いたしました。一言御挨拶の機会をいただきましてありがとうございます。

今議会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり御議決いただきましてありがとうございました。

この南和地域の医療再編事業でございますが、4月に中心病院がオープンいたします。また、五條の改修にもかかります。1年たちますと、建設整備についてはおおむねめどが立ちます。また、4月から中心病院が開院いたしますので、本日御承認いただきました新体制で運営が開始されます。大きな節目を迎えることになったように思います。各議員の皆様、ここに至るまで本当に御協力、御鞭撻賜りまして、改めて深く感謝を申し上げたいと思います。また、この席をかりまして、各構成自治体、12市町村の首長様におかれましては、合同した広域連合の病院建設、経営につきまして、

大変深い御理解をいただきまして、南和の医療をこの組織で守っていくんだという強い意思のもと結集をして今日まで至ったものでございます。振り返りますと、6年ほど前に県と市町村のサミットの中でこの病院のアイデアが出まして、6年ぐらいかけて検討して、その間、地域医療再生基金を導入するなど、いろいろな幸運にも恵まれて大変効率的にこの病院のスタートまでこぎ着けたわけでございます。今後は新しい病院のもとで、議長が申されましたように運営の遺憾なきよう期して、経営、運営に努力を傾注していただきたい、させていたいただきたいと思う次第でございます。今後とも御指導、御鞭撻を賜りまして、今後の南和病院機構がつつがなくその役目を果たしますように、御指導のほど、お願い申し上げる次第でございます。

これまで本当にありがとうございました。

○**福井事務局長** ありがとうございました。以上をもちまして平成28年第1回定例会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年3月2日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 春 増 薫

署 名 議 員 清 須 智 成